

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

新潟県村上市長政16番地2

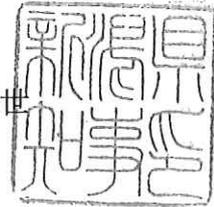
株式会社 山富

代表取締役 小野 和成

COPY

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英 世



許可の年月日 令和 元年10月 4日

許可の有効年月日 令和 6年10月 3日

1 事業の範囲

- ・収集・運搬（積替え・保管を含む。）

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）

- ・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

燃え殻（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、**汚泥**（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むものに限る。）、

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むものに限る。）、**廃酸**（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むものに限る。）、

廃アルカリ（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、有機燐化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むものに限る。）、

鉱さい（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むものに限る。）、

ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、1,4-ジオキサンを含むものに限る。）、

廃石綿等、感染性産業廃棄物

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

・積替え又は保管を行う場所の所在地

新潟県村上市長政字上野16番2

・積替え又は保管を行う場所の面積及び産業廃棄物の種類

廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）（2.8㎡）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）（2.2㎡）

・積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

廃酸（80ℓ）、廃アルカリ（80ℓ）（以上、屋内）



COPY

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 令和 元年10月 4日
- ・変更届出年月日 令和 5年 6月26日
(代表者の変更 旧 山田 在敬)

01730

COPY

5 積替え許可の有無
無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無
有
(令和 元年10月 4日 新規許可)